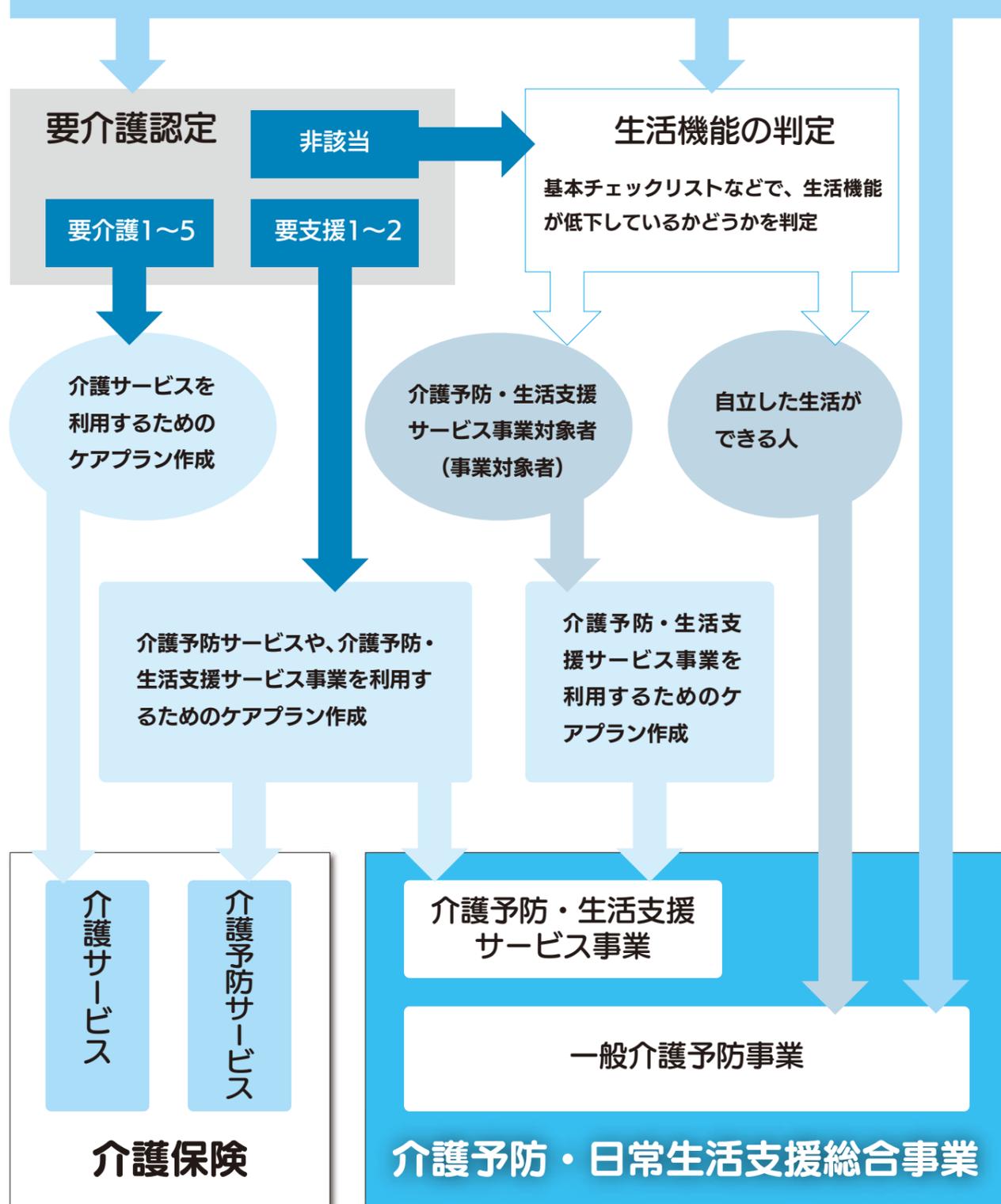


介護予防・日常生活支援総合事業の利用の流れ

まずは、地域包括支援センターにご相談ください

65歳以上の人で、介護予防・日常生活支援総合事業の利用を希望する人は、地域包括支援センターにご相談ください。その人の状態に合わせて、要介護認定・生活機能の判定などを受けていただきます。



2月からスタート!!

介護予防・日常生活支援総合事業

制度の問合せ 市介護保険係 Tel.85-5522 / サービス利用の問合せ 地域包括支援センター Tel.85-5525

「介護予防・日常生活支援総合事業」は、65歳以上の人を対象に、市が行う介護予防事業です。介護保険の認定を受けていなくても、自分の状態に合わせたサービスを柔軟に利用できます。

これからも住み慣れた地域で自分らしい暮らしをしていくために、「介護予防・日常生活支援総合事業」を利用して、介護予防に取り組みましょう。

介護予防・生活支援サービス事業

対象 要支援 1・2 の認定を受けた人および「基本チェックリスト」で対象者と判定された人

内容 訪問型サービス（ホームヘルプ）
通所型サービス（デイサービス）
その他の生活支援サービス（栄養改善や見守りを目的とした配食などのサービスを、今後整備していきます。）

一般介護予防事業

対象 65歳以上のすべての人

内容 介護予防のために利用できるサービス

- 介護予防健診（節目型・地域巡回型）
- あたまの健康教室
- 介護予防サポーター養成講座
- 元気アップ健活 ● 元気クラブ
- ゆうゆう会

健康づくりに役立つメニュー

住み慣れた家や地域で自分らしい自立した生活を送るには、日頃から自分自身で健康づくりに取り組むことが大切です。みなさん、できることから始めてみませんか。

健康づくりは食事から

食生活改善推進教室
健康寿命を延ばすための知識を学び、地域への普及に取り組めます。

男の料理教室
健康的な食事づくりを学びます。

仲間と一緒に

市民学習講座
絵手紙、水彩画、手工芸、書道、タブレットなど。

老人クラブ
市内 99 クラブ 5400 人の会員が活動中です。

各種サークル・趣味の講座

老人福祉センター
健康体操教室、カラオケ教室、健康相談、囲碁将棋など。無料送迎もあります。

市民大学講座
充実した人生をめざす学びの場です。

あたまとからだを動かし スマートエイジング

あたまの健康教室
計算と音読で認知症予防に取り組みます。

元気アップ健活
運動などで、もの忘れ改善や健康力向上に。

ゆうゆう会
地域で体操や講話などをするつどいの場です。

元気クラブ
体操など和気あいあい介護予防に取り組みます。

支え合いの人財として

シルバー人材センター
能力を活かした仕事で社会に貢献。

認知症サポーター養成講座
認知症の正しい知識や対応方法を学びます。

介護予防サポーター
ボランティア活動が地域貢献と介護予防に。